平成26年度全国健康保険協会の決算について (見込み)

(協会会計と国の会計との合算ベース)

協会けんぽ(医療分)の平成26年度決算(見込み)について

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)



収入は9兆1,035億円

- ⇒ 主に保険料収入の増に加え、その他収入の増により、前年度比3.744 億円 の増加
- 保険料収入の増加(2,464億円)は、保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.6%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因。この結果、伸び率は3.3%となり前年度を上回った。
- その他収入の増加(915億円)は、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等によるもの。 < 4ページ(参考2)を参照 >

支出は8兆7,309億円

- ⇒ 保険給付費が増加する一方、高齢者医療への拠出金は横ばいに留まり、前年度比 1,884億円 の増加
- 〇 保険給付費の増加(1,760億円)は、医療費の伸び自体は低かったものの、「人数(加入者数)」が増加したことが主な要因であり、 伸び率は3.6%と前年度を上回った。
- 高齢者医療に係る拠出金の総額は3兆4,854億円と前年度並みの負担に留まった。3年連続、数千億円単位で増加してきた流れに一時的に歯止めがかかったものの、依然として支出の4割という重い財政負担となっている。

この結果、26 年度の収支差は 3,726 億円 となり、前年度比で 1,860 億円 の増加となった。

- 〇 保険給付費の伸び(+3.6%)が保険料収入の伸び(+3.3%)を上回る結果であった。こうした中、収支差が前年度比で増加となったのは、①支出面で高齢者医療に係る拠出金の増加に一時的に歯止めがかかったこと、②一方で、収入面では「その他収入」が増加したこと、が主な要因。
- 準備金残高は1兆 647億円(保険給付費等に要する費用の1.6ヵ月分)となった。 < 5ページ(参考3)を参照 >

協会けんぽ(医療分)の26年度決算見込み

1 150	1.1	Inde.	_	
(単	177	 100	ш	3
1-	ш.	Inca.		

		25年度	ŧ	26年度	
		決 算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
	保険料収入 <伸び率>	74,878	(1,722) < 2.4% >	77,342	(2,464) < 3.3% >
収	国庫補助等	12,194	(386)	12,559	(365)
入	その他	219	(56)	1,134	(915)
	計 <伸び率>	87,291	(2,164) < 2.5% >	91,035	(3,744) < 4.3% >
	保険給付費 <伸び率>	48,980	(1,192) < 2.5% >	50,739	(1,760) < 3.6% >
	拠出金等	34,886	(2,106)	34,854	(▲ 32)
支出	[老人保健拠出金] [前期高齢者納付金] [後期高齢者支援金] [退職者給付拠出金]	[1] [14,466] [17,101] [3,317]	(▲ 0) (862) (1,080) (163)	[1] [14,342] [17,552] [2,959]	(▲ 0) (▲ 125) (451) (▲ 358)
щ	その他	1,559	(104)	1,716	(157)
6	計 <伸び率>	85,425	(3,402) < 4.1% >	87,309	(1,884) < 2.2% >
単年度収支差		1,866	(▲ 1,238)	3,726	(1,860)
	準備金残高	6,921	(1,866)	10,647	(3,726)

保険料率	10.0 %	(±0.0 %)	10.0 %	(±0.0 %)
------	--------	----------	--------	----------

(注) 1. 協会会計と国会計を合算して作成したもの

2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある

3. 数値は今後の国の決算の状況により変動し得る

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

(賃金の動向)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
標準報酬月額	275,307	275,295	276,161	277,911
(対前年度伸び率)	(▲0,3%)	(0.0%)	(+0.3%)	(+0.6%)

(拠出金等の推移)

拠 出 金 等 (増加額)	200		1983	(16)(1)
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)
支出に占める割合	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%

(被保険者数及び加入者数の推移)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
被保険者数	19,699	19,861	20,213	20,712
(対前年度伸び率)	(+0.1%)	(+0.8%)	(+1.8%)	(+2.5%)

				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
加	入	者	数	34,873	34,993	35,408	36,015
(対)	前年	度伸び	(平)	(▲0.1%)	(+0.3%)	(+1.2%)	(+1.7%)

(参考1) 協会の26年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

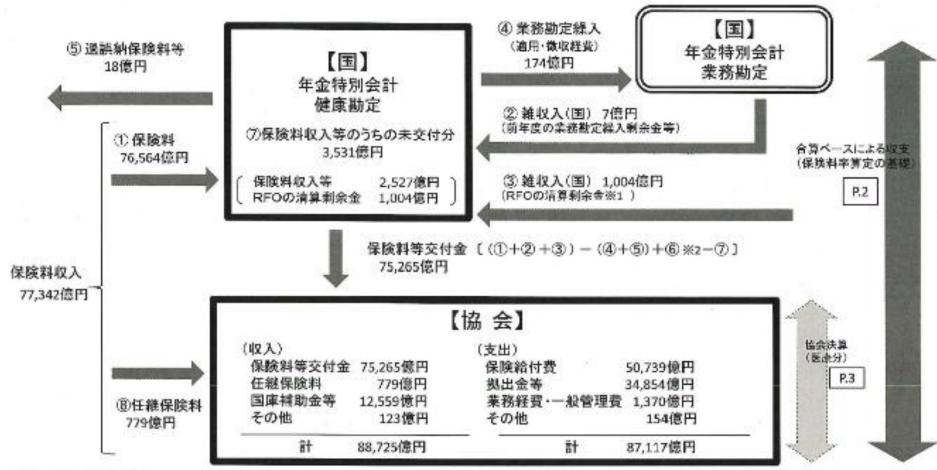
(億円)

		(a) + (b)		
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
	保険料等交付金	82,796	75,265	7,531
収	任意継続被保険者保険料	836	779	58
4	国庫補助金等	14,029	12,559	1,471
入	その他	123	123	0
	計	97,784	88,725	9,059
	保険給付費	50,739	50,739	0
+	拠出金等	34,854	34,854	0
支	介護納付金	8,967	0	8,967
出	業務経費•一般管理費	1,370	1,370	0
	その他	154	154	0
	計	96,084	87,117	8,967
	収 支 差	1,700	(※) 1,608	92

注) 1. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

- 2. 医療分(a)の収支差(※)と2頁に示した「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差との差異(▲2,118億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、25年度末時点で未交付となっていた1,413億円が26年度に交付された一方で、26年度末時点で未交付となった3,531億円が27年度の交付となることによるもの(▲2,118億円=1,413億円-3,531億円)。なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。
- 3. 上記の相関関係を示したものが、4頁の図表になる。

(参考 2) 合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違 (26年度医療分)

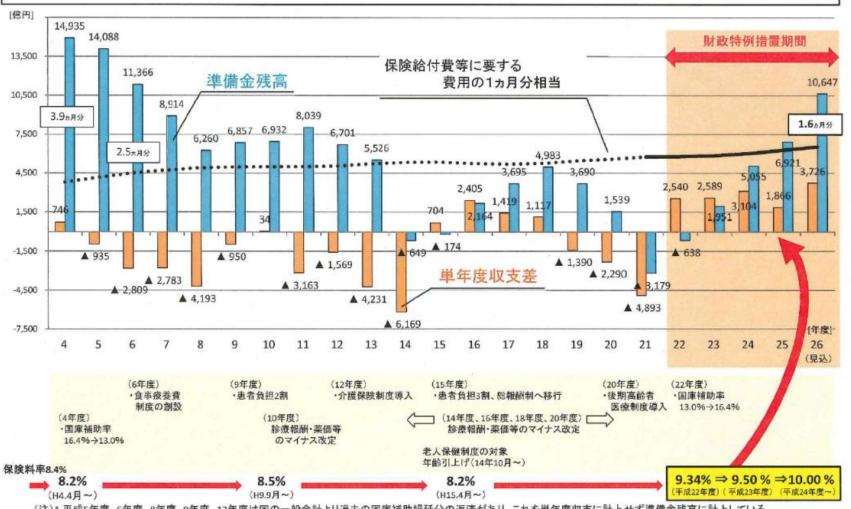


※1 RFOの清算剩余金

- 〇年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)とは、国が旧・政管健保の保険料を財源に設立された年金福祉施設等(以下「施設」)の整理を図り、もって健康保険事業等の適切な財政運営に資することを目的として、施設の譲渡、それまでの間の施設の管理・運営を行う厚生労働省所管の独立行政法人である。(17年10月設立)
- 〇節設のうち、全国の社会保険病院等については、RFOが全国社会保険連合会等に運営を委託し医療を提供してきたが、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正(平成 23年法律第73号)により、平成26年4月からは、これらの病院はRFOが改組されて発足した独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が直接運営することとなった。
- 〇この改細に伴い、改組前の医業収益等を清算した結果生じた剩余金(RFOの清算剩余金=③)については、法令に基づき、26年度にJCHOから国(年金特別会計)に納付されたものであり、27年度に、旧・政管健保の移管先である協会に交付される。
- ※2 ⑥は前年度末時点で未交付となっていた保険料収入等(1,413億円)

(参考3) 単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



(注)1.平成5年度、6年度、8年度、9年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

(単位:百万円)

		支部予算額(a) (保険料率算定)	支部決算額(b)	差額(b)-(a)	適用
収入		121,721	132,520	10,799	標準報酬月額 対前年比3.2%(年平均)、被保険者数 対前年比1.6%(年平均)
1	保険料収入	121,010	130,569	9,559	
2	準備金取り崩し	763	0	▲ 763	収支差がプラスのため、準備金の取り崩しは不要
-	その他収入(協会)	228	237	9	協会全体の実績額を福島支部総報酬額で按分
	その他収入(国)	117	1,714	1,597	協会全体の実績額を福島支部総報酬額で按分
3	平成24年度の収支差の精算	▲397	-	-	都道府県単位保険料率の算定時に精算
支出		121,721	125,981	4,260	
Ī	医療費給付費(調整後)	63,288	65,007	1,719	
	医療給付費	65,229	64,599		見込みより医療給付費の伸びが下回った。(原発事故に伴う震災特例分を調整済み。) 平成24年9月までの受診については、「家屋の全壊・半壊」に対する一部負担金免除相当額が医療給付費に含まれている。
	年齡調整額	347	▲ 77	▲ 424	見込みより、年齢構成が高くなった(年齢が高い人=医療費も高い人として算出しているため)
	所得調整額	▲ 5,668	▲3,013	2,655	見込みより、所得が高くなり全国平均との差が縮まった。
	激変緩和	3,380	3498	118	医療費給付費の伸び率に比べて保険料収入の伸び率のほうが高かったため、全国平均との差が拡大し調整額が増加した。 激変緩和は、全国平均都市部の医療費の差に2.5/10を乗じたものであり、全国平均に近いほど数値は小さくなる。
3	現金給付費等	5,778	6,259	481	支部の総報酬増加により全国按分割合が高くなった
Ī	前期高齢者納付金等	49,829	51,806	1,977	支部の総報酬増加により全国按分割合が高くなった
	業務経費∙一般管理費	2,444	2,134	▲ 310	協会全体の実績額を福島支部総報酬額で案分
	その他支出(協会)	50	51	1	協会全体の実績額を福島支部総報酬額で案分
Ŀ	その他支出(国)	331	325	▲ 6	協会全体の実績額を福島支部総報酬額で案分
3	平成24年度の収支差の精算	-	397	-	地域差分等の収支差を精算。平成24年度はマイナスであったため、平成26年度の支出に加算され、料率が上がる方向に作用する。
4	特別計上分(業務経費の別掲)	1	0	A 1	平成26年度福島支部の実績額
収支	 差	-	6,539	-	
	全国平均分	0	6,317	-	全国の単年度収支差372,603百万円を総報酬額で按分したもの
t	地域差分	0	223	-	平成28年度の料率算定時に精算される(プラスの場合は料率が下がる方向へ作用する) 平成26年度福島支部の保険料率に換算すると0.02%に相当
	医療費給付費等地域差分	0	3	<u>-</u>	医療給付費等地域差分は、加入者一人当たり医療給付費(全国平均との差分)の実績が保険料率算定時の見込みからかい離した影響を表す。
	要精算分	0	219	-	要精算分は、平成26年度保険料を凍結するための準備金取り崩し分と、本来総報酬按分で取り崩すべき準備金取り崩し分との差額。

⁽注1)東日本大震災関係の特例等は以下のとおり

①原発事故に伴う警戒区域等の被災者にかかる震災一部負担免除額に充てられる特例国庫補助をあらかじめ除いたうえで、年齢調整、所得調整、激変緩和を実施した。

②原発事故に伴う警戒区域等の被災者以外のものにかかる一部負担金免除額等は実績値を用いており、医療給付費にはその他の者にかかる震災一部負担金免除額等を含んでいる。

⁽注2)年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取り、プラスは調整額を出す。

⁽注3)端数整理のため、計数が整合しない場合がある。